

インドネシア人第8陣看護師候補者、フィリピン人第7陣看護師候補者及びベトナム人第2陣看護師候補者の滞在期間の延長に関する手続・スケジュール

3月29日(木)

厚生労働省告示

看護研修計画書の
評価・改善の検討

看護研修改善
計画書の作成

尼8陣及び比7陣は4月
27日(金)、越2陣は4
月20日(金)
(郵送等の場合は消印
等の日付)までに厚生
労働省医政局看護課
へ提出

受入れ機関から厚生労働省へ確認依頼

- ①確認依頼書
- ②看護研修改善計画書

※研修改善計画に基づいて精励する旨の候補者の署名、研修改善計
画に基づいて適切な研修を実施する旨等の受入れ機関代表者の署
名も行うこと

- ③第107回看護師国家試験成績通知書(写)

送付先: 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省医政局看護課 EPA滞在期間延長担当 あて

尼8陣、比7陣及び越2
陣いずれも5月中旬頃
まで

厚生労働省から受入れ機関へ確認結果を通知

※滞在期間の延長の可否は、
最終的に地方入国管理局へ
の手続きを経て確定します。

法務省地方入国管理局へ在留資格変更許
可申請